

被扶養者認定に必要な添付書類一覧

○印は添付を要するもの、△印は該当する場合は必要なもの

区分		添付書類				
		年収の証明	世帯全員の住民票 (本人との続柄が必ず入ったもの)	被扶養者とする理由書	別居の場合、 送金に関する証明書(注)	
同居して いなくても よい人	父母	60歳以上	○ 年金受給者は上記に加えて 改定通知書の写し	○	○	○
		60歳未満	○	○	○	○
	配偶者		○	○	△	-
	子	18歳以上	○	○	△	△
		18歳未満	-	○	-	-
	兄弟姉妹・ 孫	18歳以上	○	○	○	○
18歳未満		-	○	○	○	
同居して いなければ ならない人	内縁の配偶者		○	○	○	-
	義父母	60歳以上	○ 年金受給者は上記に加えて 改定通知書の写し	○	○	-
		60歳未満	○	○	○	-
	甥・姪	18歳以上	○	○	○	-
		18歳未満	-	○	○	-
	伯父・伯母 叔父・叔母	60歳以上	○ 年金受給者は上記に加えて 改定通知書の写し	○	○	-
60歳未満		○	○	○	-	

(注)別居の場合、送金に関する証明書とは直近3か月分の銀行等の振込依頼書等、事由発生直後の場合は「健康保険被扶養者確認調書」提出時に合わせて提出のこと